

金田町人の動き

(6月1日現在)

世帯数	2,796		
人口	9,560		
男	4,704	女	4,856
出生	10	死亡	6
転入	31	転出	31

かなだ

第 211 号

金 田 町 報

発行所 金田町教育委員会

編集兼 福 高 芳 雄
発行人

印刷所 栗 林 印 刷 所

電話 (09474) ② 0506番

しあわせは

みんなのねがい!

7月1日～7月31日
同和問題啓発強調月間

部落差別をなくし、同和問題の解決にむけて努力することは、まさに日本国民一人ひとりの人格を尊重し、誰もが願うところの明るく楽しい、平和な社会の実現に近づくこととなります。

「今ごろ差別が」と言う事を聞く事がありますが、現実には残念ながら差別事象が起っております。私共金田町より差別をなくし一人ひとりの人格を守るためにもこの「同和問題啓発強調月間」の主旨を充分理解して頂き、配布された冊子等充分読まれました、正しく理解していただく事をお願い致します。

通い合う心と心に
差別なし

金田町教育委員会

街の誘惑にも

放任主義ですか!

(全国統一標語)

7月1日～7月31日

青少年を非行からまもる
全国強調月間です!

昭和58年中に福岡県内で警察に補導された非行少年等は、七万一千三百八十七

人で前年に比べやや減少しておりますがその特徴的傾向として次のことがあげられます。

- 一、非行の低年齢化が一層顕著となっている事。
- 一、中学生による凶悪、粗暴な校内暴力事件が多発している。
- 一、シンナー、覚せい剤等薬物乱用事犯が多発している。
- 一、女子の非行が増加し、陰湿な事犯が目立っている。

このように質的悪化の傾向をたどる少年の非行を防止するためには、家庭、学校

7月1日は法務省主催による

社会を

明るくする運動”月間です

防ごう非行

助けよう立直り

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築くための全国的な運動です。

“社会を明るくする運動”のほかに、犯罪、非行予防のためのいろいろな制度や運動がありますが、犯罪や非行の

地域社会及び関係機関、団体が一体となつて非行少年等の早期発見補導、保護活動や少年の社会参加活動の推進等総合的な非行防止と健全育成活動を展開していくことが必要であると考えられます。

本町としても補導員のみなさんにより共同補導や役員会等非行防止に積極的に参加し、非行をなくすため努力を改しておりますので、御協力をお願い致します。

未来に伸ばそう

若い芽を!

金田町教育委員会

背景には、様々な社会の状況があるため、専門の機関や団体の努力に加えて地域社会の人々の積極的な協力がなければ、予防の実をあげることはできません。

国民一人一人が、自らの問題として犯罪、非行予防に取り組むことにより、家庭から近隣へ、近隣から地域へと犯罪、非行防止の輪が広がっていくことを願ってやみません。

金田町保護司会

